

令和6年3月29日	
資料提供	
担当課	長寿社会課
担当者	中西、山田
電話(内線)	2522

令和5年度「わかやま高齢者元気応援事業所」の推奨について

県では、運動機能が低下し支援が必要となった軽度高齢者が再び自立した生活を送れるよう「自立支援・重度化防止」に資するケアの理念・手法の普及を推進しています。

この度、自立支援・重度化防止など維持・改善状況が優良な下記事業所を「わかやま高齢者元気応援事業所」として推奨します。

1. わかやま高齢者元気応援事業所 (申請順)

運営法人	事業所名(サービス種別)	事業所所在地
社会医療法人三車会	Acti-va (通所介護)	岩出市根来 823-1
社会福祉法人光栄会	栄寿苑デイサービスセンター (通所介護)	紀の川市麻生津中 1279 番地
株式会社ともにあゆむ	リハビリテーションデイサービス紀のいえ (地域密着型通所介護)	和歌山市園部 416-11 小林ビル 105
みとうメディカル株式会社	デイサービスみとうの里 (通所介護)	橋本市隅田町下兵庫 1047-2
医療法人富田会	コスモス苑 (通所リハビリテーション)	岩出市紀泉台 2
社会福祉法人紀三福祉会	第二紀三井寺苑デイサービスセンター (通所介護)	和歌山市紀三井寺 754 番地

2. 推奨期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

3. 経緯

- ・令和6年4月:事業所の募集開始
- ・令和6年4月～令和7年1月:評価期間(左記期間のうち任意の7か月間)
- ・推奨基準は別添のとおり

推奨基準（第6条関係）

- (1) 参加申込月から翌年1月までの間の任意の7か月間（以下「評価期間」という。）の最後の月（以下「評価期間終了月」という。）において、当該事業所の利用期間が6月を超える者（以下「評価対象者」という。）が、表1の左欄に掲げる対象事業所（サービス）種別ごとに、同表の右欄に掲げる人数以上であること。
- (2) 評価対象者について、推奨基準確認表（様式2）（※）により算出した評価点数の高い順に並べ、上位及び下位1割の者を除いた上で評価点数を合算し、平均して得た値が1以上であること。

※推奨基準確認表（様式2）の作成手順

- ① 評価対象者について、評価期間の最初の月（以下「評価開始月」という。）と評価期間終了月において、推奨基準確認表（様式2）の判定基準に基づき ADL を評価し、その評価に基づく値（以下「ADL 値」という。）を測定する。
- ② 評価期間終了月の ADL 値から評価開始月の ADL 値を控除して得た値に、表2の左欄に掲げる者に係る同表の中欄の評価開始月の ADL 値に応じてそれぞれ右欄に掲げる値を加算し、評価対象者ごとの評価点数を算出する。

（表1）

対象事業所（サービス）種別	評価期間中の利用者数
通所介護 認知症対応型通所介護 地域密着型通所介護 介護予防通所リハビリテーション 総合事業（通所型サービス（従前相当）） 通所リハビリテーション	10人以上
総合事業（通所型サービスC「短期集中」）	5人以上

（表2）

利用者	評価開始月の ADL 値	加算値
1 2以外の者	ADL 値が 0 以上 25 以下	1
	ADL 値が 30 以上 50 以下	1
	ADL 値が 55 以上 75 以下	2
	ADL 値が 80 以上 100 以下	3
2 評価開始月において、初回の要介護認定があった月から起算して12月以内である者	ADL 値が 0 以上 25 以下	0
	ADL 値が 30 以上 50 以下	0
	ADL 値が 55 以上 75 以下	1
	ADL 値が 80 以上 100 以下	2